

整理番号	17
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

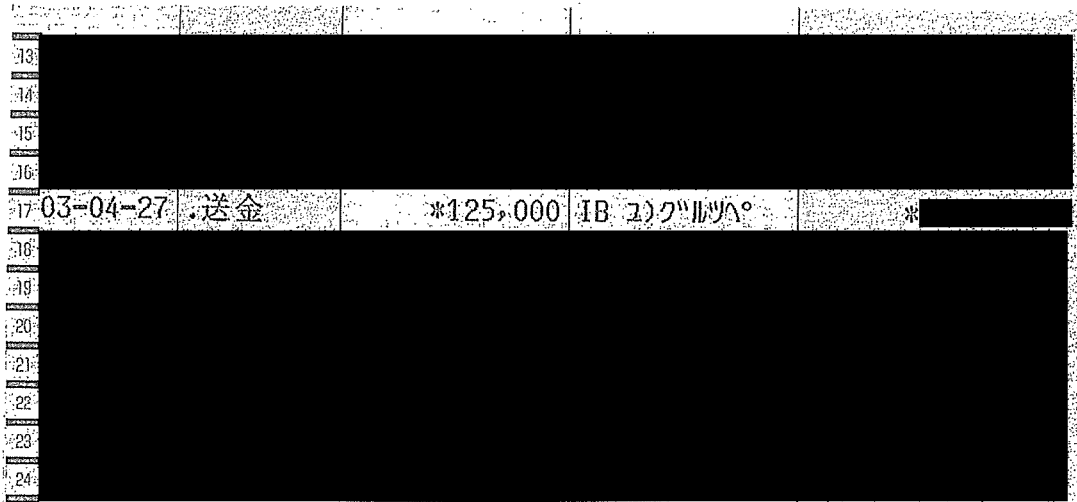
経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	3年4月27日	支出額	125,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	-------------------------------

使途	政務活動事務所 賃料(5月分)
----	-----------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

口座名 浅野目義英 支払先名 (有)くま。パ 付し 政務活動事務所 賃料(5月分)として



○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

4

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社 ぐるっぺ (以下「甲」という。)と借主 浅野目 義英 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	針ヶ谷多目的住宅 1階		
	所在地	(住居表示)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目7番8号		
		(登記簿) さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目43番地3、43番地4		
	構造	木造・鉄骨造/瓦葺/3階建/全2戸		
	種類	戸建	新築年月	平成9年10月
面積	166.37㎡ (他バルコニー4.96㎡)		専有面積	1階 38.50㎡

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務活動用事務所

頭書(3) 契約期間

2020年 9月 1日 から 2022年 8月 31日まで(2年間)	
目的物件の引渡し時期	2020年 9月 /日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 120,000円 (うち消費税相当額 10,909円)	管理・ 共益費	月額 5,000円 (うち消費税相当額 454円)
家財保険 料	2年 17,490円	敷 金	120,000円 (賃料1ヵ月分)
附 属 施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼 金	120,000円 (賃料1ヵ月分)
償 却		月額賃料合計	125,000円

その他の条件		日本セーフティー株式会社加入・保証協会加入		
貸与する鍵	鍵No.	店舗		
	本数	■本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで		
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込			

頭書(5) 借主緊急連絡

借主	(氏名)浅野目 義英
	(自宅)TEL XXXXXXXXXX
	(住所)さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501
	(携帯)TEL XXXXXXXXXX
緊急連絡先 (担当者)	(氏名) XXXXXXXXXX
	(自宅)TEL XXXXXXXXXX
	(住所) XXXXXXXXXX
	(携帯)TEL XXXXXXXXXX

入居者名	年齢	続柄	常駐責任者名	年齢	続柄
浅野目 義英	62	本人	XXXXXXXXXX	XXXX	社員

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ
	住所 東京都台東区千束二丁目23番6号

管理業者	商号又は名称 有限会社 バックアップ
所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13 TEL 048-839-8806

※貸主と建物の所有者は同じ

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☑連帯保証人	氏名	[REDACTED]
		住所	
		極度額	
	☑家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	日本セーフティー株式会社
		主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階

頭書(8) 更新に関する事項

1. 契約条項第2条第2項の通り。甲乙協議の上、本契約を更新することができる。
2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。

頭書(9) 特約事項

1. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。
2. 入居後1年以内に退去の場合、乙は短期解約違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払うものとする。
3. 乙は本賃貸借物件の使用責任者の氏名、連絡先を甲に届けるものとする。
4. 石油ストーブ使用・ペットの持込・ピアノの持込使用を禁止する。
5. 退去時の室内クリーニング費用は借主の負担とする。
6. 借主は本物件の引渡の際、次の事項を貸主の為に履行する。
 - ① 残置物を一切残さない
 - ② 公共料金(電気・ガス・水道)の精算を終え、メーター停止状態にすること。
 以下余白

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7月20日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 浅野 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
	極度額 3,000,000 円	

	A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名
	免許証番号	免許証番号
	免許年月日	免許年月日
	氏名	氏名
宅 地 建 物 取 引 士	登録番号	登録番号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号 18

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	3年4月27日	支出額	12,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

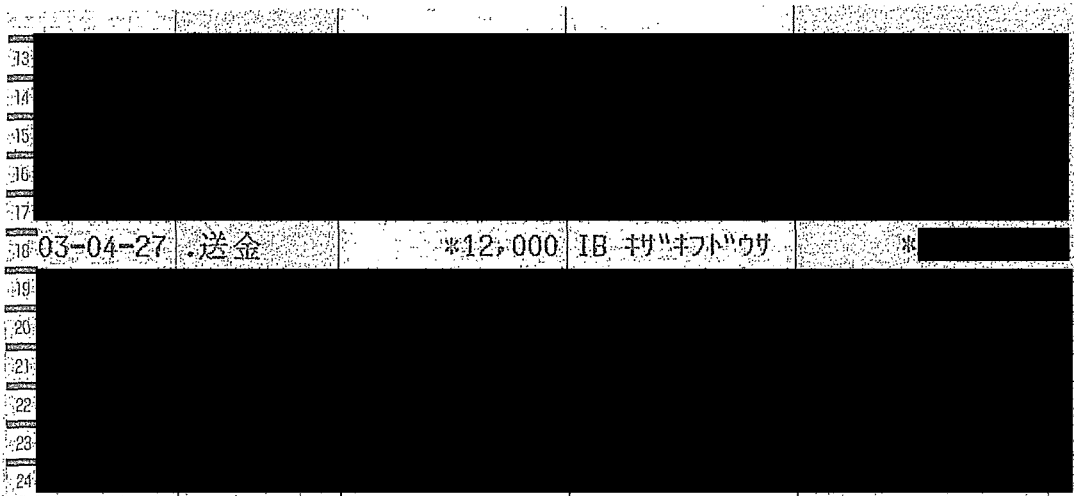
使 途	政務活動事務所 駐車場代(5月分)
-----	-------------------

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

ただし、政務活動事務所 駐車場代(5月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 木崎不動産(株)



○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

4

- ※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
- ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

copy

《駐車場賃貸借契約書》

		顧客番号	
名 称	品川駐車場	NO.	■■■■
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-2-11		
車種・ナンバー・色	ム-7	■■■■■■■■■■	黒
賃 料	月額 金 12,000円也(振込料は、借主負担)		
敷 金	金 な し 円也(但し無利息の約定)		
備 考			

貸主(甲) 品川リテールズ(株)と、借主(乙) 浅野 且 義英は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第 1 条 賃貸借の期間は2020年10月01日より2021年09月30日迄の向う1年とする。但し期間満了の場合、当事者協議の上本契約を更新することが出来る。
- 第 2 条 期間満了により本契約を更新する場合、乙は取引業者に対し更新事務手数料として新賃料の1ヶ月分(消費税別途負担)を支払うこととする。
- 第 3 条 賃料の支払方法は毎月末日に翌月分を甲指定の金融機関へ振り込む事とする。(振り込み日が金融機関休業の場合は前営業日とする)。尚、乙が賃料の未払いが生じた場合は、レッカー車による強制撤去を行うこととする。その際かかる費用は乙の負担とする。乙はこれに異議無きものとする。
- 第 4 条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時十分に空けておき他車の出入りを妨げないこと。
- 第 5 条 乙は甲に無断で契約車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転賃は絶対にしてはならない。
- 第 6 条 甲又は甲の指定する管理人の定めた管理規則に乙が違反した場合、甲は直ちに本契約を解約することが出来る。
- 第 7 条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第 8 条 乙の車に場内で他車による事故の発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲及び甲の指定する管理人は乙に対し責任を負わないものとする。又、乙が賃借している場所に理由の如何を問わず第三者が無断駐車をした場合に、乙は甲及び甲の指定する管理人に対し何等異議を申し立てない事とする。
- 第 9 条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責めに帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第 10 条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は甲は3ヶ月前迄に、乙は解約希望月の前1ヶ月迄に相手方に通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこととする。尚、1ヶ月前迄の通告者に限り解約時の賃料の精算方法は日割り計算とするものとする為、甲はその清算金を返還する事とする。尚、物件明け渡しの際明け渡し料金等の名目の如何を問わず金銭の要求はしないものとする。

第11条埼玉県生活環境保全条例によりアイドリング・ストップが義務づけられていますので
で嚴重注意する事。

振込金融機関

口座名	[REDACTED]
振込先	[REDACTED]
振込期日	毎月末日迄 ※翌月前払い

※賃料等に未払いが生じた場合、下記の件につき乙は承諾の事とする。

1. 乙の自宅・勤務先・親族等への連絡及び未払い金の請求。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通宛を所持する。

2020年9月11日

貸主(甲) 氏名 品川リフラクトリーズ株式会社
東京都千代田区大手町二丁目2番1号

代表取締役
岡

貸主代行 住所 さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8
氏名 木崎不動産株式会社

借主(乙) 住所 [REDACTED]
氏名 澤野目義英 TEL ()
勤務先 埼玉県議会 携帯 [REDACTED] TEL ()

親族等連絡先 住所 [REDACTED] 続柄 [REDACTED]
氏名 [REDACTED] TEL [REDACTED]

公益社団法人

埼玉県宅地建物取引業協会会員 取引業者 木崎不動産株式会社
代表取締役 澤野喜作
免許証番号 埼玉県知事(12)第7527号
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8
TEL 048-831-9515(代表)

取引主任者登録番号 [REDACTED] 澤野喜作

整理番号 17

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	3年5月21日	支出額	125,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	政務活動事務所賃料(6月分)		

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

(ただし 政務活動事務所 賃料(6月分)として 5月21日振込 ¥3,460
 + ¥121,540
 口座名 浅野目義英 支払先名(印) 〆〆〆〆〆〆
 ¥125,000-

普通預金(兼お借入明細)

5

年-月-日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(「-」の表示がある場合は、「お借入残高を要します。')(円)
1				
2				
3	03-05-21 送金	*3,460	IB 1)カ"ルツ"°	*
4	03-05-21 送金	*121,540	IB 1)カ"ルツ"°	*
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社 ぐるっぺ (以下「甲」という。)と借主 浅野目 義英 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	針ヶ谷多目的住宅			1階
	所 在 地	(住居表示)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目7番8号			
		(登記簿) さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目43番地3、43番地4			
	構 造	木造・鉄骨造/瓦葺/3階建/全2戸			
	種 類	戸建	新築年月	平成9年10月	
面 積	166.37㎡ (他バルコニー4.96㎡)	専有面積	1階	38.50㎡	

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務活動用事務所

頭書(3) 契約期間

2020年 9月 1日 から 2022年 8月 31日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	2020年 9月 /日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 120,000円 (うち消費税相当額 10,909円)	管理・共益費	月額 5,000円 (うち消費税相当額 454円)
家財保険料	2年 17,490円	敷 金	120,000円 (賃料1カ月分)
附 属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	札 金	120,000円 (賃料1カ月分)
償 却		月額賃料合計	125,000円

その他の条件	日本セーフティー株式会社加入・保証協会加入		
貸与する鍵	鍵No.	店舗	
	本 数	■本	本
賃料等の支払時期	翌月分を毎月 末 日まで		
賃料等の支払方法	☑振 込		

頭書(5) 借主緊急連絡

借主	(氏 名)浅野目 義英
	(自 宅)TEL ■■■■■■
	(住 所)さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501
	(携 帯)TEL ■■■■■■
緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)■■■■■
	(自 宅)TEL ■■■■■■
	(住 所)■■■■■
	(携 帯)TEL ■■■■■■

入居者名	年齢	続柄	常駐責任者名	年齢	続柄
浅野目 義英	62	本人	■■■■■	■■■■■	社員

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	有限会社 ぐるっぺ
	住所	東京都台東区千束二丁目23番6号

管理業者	商号又は名称	有限会社 バックアップ
所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13	TEL 048-839-8806

※貸主と建物の所有者は同じ

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	[REDACTED]
		住所	
		極度額	
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	日本セーフティー株式会社
		主たる事務所所在地	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階

頭書(8) 更新に関する事項

1. 契約条項第2条第2項の通り。甲乙協議の上、本契約を更新することができる。
2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。

頭書(9) 特約事項

1. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。
2. 入居後1年以内に退去の場合、乙は短期解約違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払うものとする。
3. 乙は本賃貸借物件の使用責任者の氏名、連絡先を甲に届けるものとする。
4. 石油ストーブ使用・ペットの持込・ピアノの持込使用を禁止する。
5. 退去時の室内クリーニング費用は借主の負担とする。
6. 借主は本物件の引渡の際、次の事項を貸主の為に履行する。
 - ① 残置物を一切残さない
 - ② 公共料金(電気・ガス・水道)の精算を終え、メーター停止状態にすること。
 以下余白

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7月20日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 浅野 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区比治町1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
	極度額 3,000,000 円	

	A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号 048-839-8806 有限会社 バックアップ 代表取締役 碓 奈緒子
	免許証番号	埼玉県知事(6)第15903号
	免許年月日	平成24年11月16日
	氏名	碓 奈緒子
宅地建物取引士	登録番号	[REDACTED]
	業務に従事する 事務所名	同上
	事務所所在地	同上
	TEL	

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号 20

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	3年5月25日	支出額	12,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	政務活動事務所 駐車場代(6月分)
----	-------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

T=ic. 政務活動事務所 駐車場代(6月分)とLT

口座名 浅野目義英 支払先名 株式会社 木崎不動産

普通預金(兼お借入明細) 5

年-月-日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(「-」の表示がある場合は、お借入残高を意味します。)</small> (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6	03-05-25 送金	*12,000	IB-キヤピトウサ	*
7				
8				
9				
10				
11				
12				

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

copy

《駐車場賃貸借契約書》

		顧客番号	
名 称	品川駐車場	NO.	■
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-2-11		
車種・ナンバー・色	ムーフ	■	黒
賃 料	月額金12,000円也(振込料は、借主負担)		
敷 金	金 な し 円也(但し無利息の約定)		
備 考			

貸主(甲) 品川リパークリース(株) と、借主(乙) 浅野目 義英 は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第 1 条 賃貸借の期間は2020年10月01日より2021年09月30日迄の向う1年とする。但し期間満了の場合、当事者協議の上本契約を更新することが出来る。
- 第 2 条 期間満了により本契約を更新する場合、乙は取引業者に対し更新事務手数料として新賃料の1ヶ月分(消費税別途負担)を支払うこととする。
- 第 3 条 賃料の支払方法は毎月末日に翌月分を甲指定の金融機関へ振り込む事とする。(振り込み日が金融機関休業の場合は前営業日とする)。尚、乙が賃料の未払いが生じた場合は、レッカー車による強制撤去を行うこととする。その際かかる費用は乙の負担とする。乙はこれに異議無きものとする。
- 第 4 条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時十分に空けておき他車の出入りを妨げないこと。
- 第 5 条 乙は甲に無断で契約車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転賃は絶対にしてはならない。
- 第 6 条 甲又は甲の指定する管理人の定めた管理規則に乙が違反した場合、甲は直ちに本契約を解約することが出来る。
- 第 7 条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第 8 条 乙の車に場内で他車による事故の発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲及び甲の指定する管理人は乙に対し責任を負わないものとする。又、乙が賃借している場所に理由の如何を問わず第三者が無断駐車をした場合に、乙は甲及び甲の指定する管理人に対し何等異議を申し立てない事とする。
- 第 9 条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責めに帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第 10 条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は甲は3ヶ月前迄に、乙は解約希望月の前1ヶ月迄に相手方に通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡しこととする。尚、1ヶ月前迄の通告者に限り解約時の賃料の精算方法は日割り計算とするものとする為、甲はその清算金を返還する事とする。尚、物件明け渡しの際明け渡し料金等の名目の如何を問わず金銭の要求はしないものとする。

第11条埼玉県生活環境保全条例によりアイドリング・ストップが義務づけられていますので
で嚴重注意する事。

振込金融機関

口座名	██████████
振込先	██████████
振込期日	毎月末日迄 ※翌月分前払い

※賃料等に未払いが生じた場合、下記の件につき乙は承諾の事とする。

- 1. 乙の自宅・勤務先・親族等への連絡及び未払い金の請求。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通宛を所持する。

2020年 9月 11日

貸主(甲) 氏名 品川リフラクトリーズ株式会社
東京都千代田区大手町二丁目2番1号 **代表取締役 岡**

貸主代行 住所 さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8
氏名 木崎不動産株式会社

借主(乙) 住所 ██████████
氏名 **浅野目義英** TEL ()
勤務先 **埼玉県議会** 携帯 ██████████
TEL ()

親族等連絡先 住所 ██████████ 続柄 ██████████
氏名 ██████████ TEL ██████████

公益社団法人
埼玉県宅地建物取引業協会会員 取引業者 **木崎不動産株式会社**
代表取締役 澤野喜作
免許証番号 埼玉県知事(12)第7527号
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8
TEL 048-831-9515(代表)
取引主任者登録番号 ██████████ 澤野喜作

整理番号 18

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	--

支出年月日	3年6月25日	支出額	125,000 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	政務活動事務所賃料(7月分)		

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
<p>[-F-]、政務活動事務所賃料(7月分)として</p> <p>口座名 浅野目義英 支払先名 (有)ぐら、ハ°</p>	
<p>○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。</p>	
5	

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社 ぐるっぺ (以下「甲」という。)と借主 浅野目 義英 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	針ヶ谷多目的住宅			1階
	所 在 地	(住居表示)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目7番8号			
		(登記簿) さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目43番地3、43番地4			
	構 造	木造・鉄骨造/瓦葺/3階建/全2戸			
	種 類	戸建	新築年月	平成9年10月	
面 積	166.37㎡ (他バルコニー4.96㎡)	専有面積	1階	38.50㎡	

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務活動用事務所

頭書(3) 契約期間

2020年 9月 1日 から 2022年 8月 31日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	2020年 9月 /日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 120,000円 (うち消費税相当額 10,909円)	管理・共益費	月額 5,000円 (うち消費税相当額 454円)
家財保険料	2年 17,490円	敷 金	120,000円 (賃料1カ月分)
附 属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	札 金	120,000円 (賃料1カ月分)
償 却		月額賃料合計	125,000円
その他の条件		日本セーフティー株式会社加入・保証協会加入	
貸与する鍵	鍵No.	店舗	
	本 数	■本	本 本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで	
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込		

頭書(5) 借主緊急連絡

借主	(氏 名)浅野目 義英
	(自 宅)TEL ■■■■■■■■■■
	(住 所)さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501
	(携 帯)TEL ■■■■■■■■■■
緊急連絡先 (担当者)	(氏 名) ■■■■■■■■■■
	(自 宅)TEL ■■■■■■■■■■
	(住 所) ■■■■■■■■■■
	(携 帯)TEL ■■■■■■■■■■

入居者名	年齢	続柄	常駐責任者名	年齢	続柄
浅野目 義英	62	本人	■■■■■■■■■■	■■■■	社員

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ
	住所 東京都台東区千束二丁目23番6号

管理業者	商号又は名称 有限会社 バックアップ
所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13 TEL 048-839-8806

※貸主と建物の所有者は同じ

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名		
		住所		
		極度額	3,000,000円	
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	日本セーフティー株式会社	
		主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階	

頭書(8) 更新に関する事項

<ol style="list-style-type: none"> 1. 契約条項第2条第2項の通り。甲乙協議の上、本契約を更新することができる。 2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。

頭書(9) 特約事項

<ol style="list-style-type: none"> 1. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。 2. 入居後1年以内に退去の場合、乙は短期解約違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払うものとする。 3. 乙は本賃貸借物件の使用責任者の氏名、連絡先を甲に届けるものとする。 4. 石油ストーブ使用・ペットの持込・ピアノの持込使用を禁止する。 5. 退去時の室内クリーニング費用は借主の負担とする。 6. 借主は本物件の引渡の際、次の事項を貸主の為に履行する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 残置物を一切残さない ② 公共料金(電気・ガス・水道)の精算を終え、メーター停止状態にすること。 <p>以下余白</p>

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7 月 20 日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 渡野目 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区比治町1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
	極度額 3,000,000 円	

	A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号 048-839-8806 有限会社 バックアップ 代表取締役 碓 奈緒子
	免許証番号	埼玉県知事(6)第15903号
	免許年月日	平成24年11月16日
	氏名	碓 奈緒子
宅地建物取引士	登録番号	[REDACTED]
	業務に従事する 事務所名	同上
	事務所所在地 TEL	同上
	氏名	碓 奈緒子

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号 19

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	3年6月25日	支出額	12,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	-------------------------------

使途	政務活動事務所 駐車場代(7月分)
----	-------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、政務活動事務所 駐車場代(7月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 木崎不動産(株)

13				
14				
15				
16				
17				
18	03-06-25	送金	*12,000	IB ｷﾞｷﾞｷﾞｷﾞｷﾞ
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

5

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

copy

《駐車場賃貸借契約書》

		顧客番号	
名 称	品川駐車場	NO.	■■■■
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-2-11		
車種・ナンバー・色	ム-7	■■■■	黒
賃 料	月額金12,000円也(振込料は、借主負担)		
敷 金	金 な し 円也(但し無利息の約定)		
備 考			

貸主(甲) 品川リサイクルズ(株)と、借主(乙) 浅野且義英は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第 1 条 賃貸借の期間は2020年10月01日より2021年09月30日迄の向う1年とする。但し期間満了の場合、当事者協議の上本契約を更新することが出来る。
- 第 2 条 期間満了により本契約を更新する場合、乙は取引業者に対し更新事務手数料として新賃料の1ヶ月分(消費税別途負担)を支払うこととする。
- 第 3 条 賃料の支払方法は毎月末日に翌月分を甲指定の金融機関へ振り込む事とする。(振り込み日が金融機関休業の場合は前営業日とする)。尚、乙が賃料の未払いが生じた場合は、レッカー車による強制撤去を行うこととする。その際かかる費用は乙の負担とする。乙はこれに異議無きものとする。
- 第 4 条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時十分に空けておき他車の出入りを妨げないこと。
- 第 5 条 乙は甲に無断で契約車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転賃は絶対にしてはならない。
- 第 6 条 甲又は甲の指定する管理人の定めた管理規則に乙が違反した場合、甲は直ちに本契約を解約することが出来る。
- 第 7 条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第 8 条 乙の車に場内で他車による事故の発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲及び甲の指定する管理人は乙に対し責任を負わないものとする。又、乙が賃借している場所に理由の如何を問わず第三者が無断駐車をした場合に、乙は甲及び甲の指定する管理人に対し何等異議を申し立てない事とする。
- 第 9 条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責めに帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第 10 条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は甲は3ヶ月前迄に、乙は解約希望月の前1ヶ月迄に相手方に通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこととする。尚、1ヶ月前迄の通告者に限り解約時の賃料の精算方法は日割り計算とするものとする為、甲はその清算金を返還する事とする。尚、物件明け渡しの際明け渡し料金等の名目の如何を問わず金銭の要求はしないものとする。

第11条埼玉県生活環境保全条例によりアイドリング・ストップが義務づけられていますので
で嚴重注意する事。

振込金融機関

口座名	[REDACTED]
振込先	[REDACTED]
振込期日	毎月末日迄 ※翌月前払い

※賃料等に未払いが生じた場合、下記の件につき乙は承諾の事とする。

1. 乙の自宅・勤務先・親族等への連絡及び未払い金の請求。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通宛を所持する。

2020年9月11日

貸主(甲) 氏名 品川リフラクトリーズ株式会社
東京都千代田区大手町二丁目2番1号

代表取締役
岡



貸主代行 住所 さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8
氏名 木崎不動産株式会社

借主(乙) 住所 [REDACTED] TEL ()
氏名 浅野目義英 携帯 [REDACTED]
勤務先 埼玉県議会 TEL ()

親族等連絡先 住所 [REDACTED] 続柄 [REDACTED]
氏名 [REDACTED] TEL [REDACTED]

公益社団法人
埼玉県宅地建物取引業協会会員 取引業者 木崎不動産株式会社
代表取締役 澤野喜作
免許証番号 埼玉県知事(12)第7527号
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8
TEL 048-831-9515(代表)
取引主任者登録番号 [REDACTED] 澤野喜作

整理番号 14

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	3年7月16日	支出額	20,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	政務活動事務所 家賃保証 更新料		

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

ご請求書

本書発行月	2021年 7月
請求金額	20,000円
内消費税	—
支払期限日	2021年 8月 9日
請求書発行月	2021年 7月
請求番号	10709113502753500

受領証

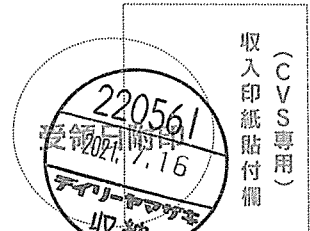
金額	20,000円
受取人	日本セーフティー株式会社

請求番号	10709113502753500
------	-------------------

払込人	浅野目 義英 様
-----	----------

商品 2021/09/01~2022/08/31 針ヶ谷多目的住宅 1F 金額 20,000

上記の金額を受領しました。
 ・金額訂正された払込票はコンビニエンスストアではお取扱いきません。
 ・この受領証はお支払いの証拠となるものですから大切に保管してください。



取納手数料 お客様負担
 代行会社: SMBCファイナンスサービス(株)
 (お客様控)

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7月20日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 浅野 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
	極度額 3,000,000 円	

	A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号 048-839-8806 有限会社 バックアップ 代表取締役 碓 奈緒子
	免許証番号	埼玉県知事(6)第15903号
	免許年月日	平成24年11月16日
	氏名	碓 奈緒子
宅 地 建 物 取 引 士	登録番号	[REDACTED]
	業務に従事する 事務所名	同上
	事務所所在地 TEL	同上
	氏名	[REDACTED]

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号	25
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	3年7月26日	支出額	125,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	政務活動事務所賃料(8月分)
-----	----------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

ただし、政務活動事務所賃料(8月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 有限会社「さ.ハ」

普通預金(兼お借入明細) 7				
年-月-日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(-の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)</small> (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11	03-07-26 送金	*125,000	IB 2)クルツハ°	*
12				

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ
	住所 東京都台東区千束二丁目23番6号

管理業者	商号又は名称 有限会社 バックアップ
所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13 TEL 048-839-8806

※貸主と建物の所有者は同じ

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☑連帯保証人	氏名		
		住所		
		極度額	3,000,000円	
	☑家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	日本セーフティー株式会社	
主たる事務所の所在地		大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階		

頭書(8) 更新に関する事項

<ol style="list-style-type: none"> 1. 契約条項第2条第2項の通り。甲乙協議の上、本契約を更新する事ができる。 2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。
--

頭書(9) 特約事項

<ol style="list-style-type: none"> 1. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。 2. 入居後1年以内に退去の場合、乙は短期解約違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払うものとする。 3. 乙は本賃貸借物件の使用責任者の氏名、連絡先を甲に届けるものとする。 4. 石油ストーブ使用・ペットの持込・ピアノの持込使用を禁止する。 5. 退去時の室内クリーニング費用は借主の負担とする。 6. 借主は本物件の引渡の際、次の事項を貸主の為に履行する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 残置物を一切残さない ② 公共料金(電気・ガス・水道)の精算を終え、メーター停止状態にすること。 <p>以下余白</p>

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7 月 20 日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 浅野目 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区比治町1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
	極度額 3,000,000 円	

	A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号 048-839-8806 有限会社 バックアップ 代表取締役 碓 奈緒子
	免許証番号	埼玉県知事 (6)第15903号
	免許年月日	平成24年11月16日
	氏 名	碓 奈緒子
宅 地 建 物 取 引 士	登録番号	[REDACTED]
	業務に従事する 事務所名	同上
	事務所所在地 TEL	同上
	氏 名	[REDACTED]

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号 26

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	---

支出年月日	3年7月26日	支出額	12,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	政務活動事務所 馬車場(8月分)
-----	------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

ただし、政務活動事務所 馬車場(8月分)
 口座名 浅野目義英 支払元名(株)木崎不動産

普通預金(兼お借入明細)				7
年=月=日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(「-」の表示がある場合は、お借入残高を意味します。)</small> (円)
12-03-07-26	送金	*12,000	IB 株式会社ウサ	

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 9

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---	---

支出年月日	3年8月23日	支出額	125,000 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途	政務活動事務所 賃料(9月分)
-----	-----------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

ただし、政務活動事務所 賃料(9月分)として
口座名 浅野目義英 支払先名(有)くろ。ハ。

普通預金(兼お借入明細) 8				
年=月=日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(「-」の表示がある場合は、お借入残高を意味します。)</small> (円)
1				
2	03-08-23 送金	¥125,000	IB 1)ク"ルツハ°	※
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

※ 残高が分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社 ぐるっぺ (以下「甲」という。)と借主 浅野目 義英 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	針ヶ谷多目的住宅			1階
	所在地	(住居表示)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目7番8号			
		(登記簿) さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目43番地3、43番地4			
	構造	木造・鉄骨造/瓦葺/3階建/全2戸			
	種類	戸建	新築年月	平成9年10月	
面積	166.37㎡ (他バルコニー4.96㎡)	専有面積	1階	38.50㎡	

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務活動用事務所

頭書(3) 契約期間

2020年 9月 1日 から 2022年 8月 31日まで(2年間)	
目的物件の引渡し時期	2020年 9月 /日

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 120,000円 (うち消費税相当額 10,909円)	管理・共益費	月額 5,000円 (うち消費税相当額 454円)
家財保険料	2年 17,490円	敷金	120,000円 (賃料1カ月分)
附属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼金	120,000円 (賃料1カ月分)
償却		月額賃料合計	125,000円
その他の条件		日本セーフティー株式会社加入・保証協会加入	
貸与する鍵	鍵No.	店舗	
	本数	■本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで	
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振込		

頭書(5) 借主緊急連絡

借主	(氏名)浅野目 義英
	(自宅)TEL ■■■■■■
	(住所)さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501
	(携帯)TEL ■■■■■■
緊急連絡先 (担当者)	(氏名) ■■■■■■
	(自宅)TEL ■■■■■■
	(住所) ■■■■■■
	(携帯)TEL ■■■■■■

入居者名	年齢	続柄	常駐責任者名	年齢	続柄
浅野目 義英	62	本人	■■■■■	■■■■■	社員

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ
	住所 東京都台東区千束二丁目23番6号

管理業者	商号又は名称 有限会社 バックアップ
所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13 TEL 048-839-8806

※貸主と建物の所有者は同じ

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	3,000,000円
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	日本セーフティー株式会社
		主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階

頭書(8) 更新に関する事項

1. 契約条項第2条第2項の通り。甲乙協議の上、本契約を更新することができる。
2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。

頭書(9) 特約事項

1. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。
2. 入居後1年以内に退去の場合、乙は短期解約違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払うものとする。
3. 乙は本賃貸借物件の使用責任者の氏名、連絡先を甲に届けるものとする。
4. 石油ストーブ使用・ペットの持込・ピアノの持込使用を禁止する。
5. 退去時の室内クリーニング費用は借主の負担とする。
6. 借主は本物件の引渡の際、次の事項を貸主の為に履行する。
 - ① 残置物を一切残さない
 - ② 公共料金(電気・ガス・水道)の精算を終え、メーター停止状態にすること。
 以下余白

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7月20日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 浅野 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区比治所1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
	極度額 3,000,000 円	

	A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号 048-839-8806 有限会社 バックアップ 代表取締役 碓 奈緒子
	免許証番号	埼玉県知事(6)第15903号
	免許年月日	平成24年11月16日
	氏名	碓 奈緒子
宅 地 建 物 取 引 士	登録番号	[REDACTED]
	業務に従事する 事務所名	同上
	事務所所在地 TEL	同上
	氏名	[REDACTED]

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号 10

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	3年8月23日	支出額	12,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	政務活動事務所 駐車場代(9月分)
----	-------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

T=TEL. 政務活動事務所 駐車場代(9月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 木崎不動産株式会社

普通預金(兼お借入明細)				
年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(「-」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)</small> (円)
03-08-23	送金	*12,000	IB 共済会	*
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

copy

《駐車場貸貸借契約書》

		顧客番号	
名 称	品川駐車場	NO.	■
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-2-11		
車種・ナンバー・色	ムーン	■	黒
賃 料	月額金12,000円也(振込料は、借主負担)		
敷 金	金 な し 円也(但し無利息の約定)		
備 考			

貸主(甲) 品川リサイクルズ(株)と、借主(乙) 浅野目 義英は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第 1 条 賃貸借の期間は2020年10月01日より2021年09月30日迄の向う1年とする。但し期間満了の場合、当事者協議の上本契約を更新することが出来る。
- 第 2 条 期間満了により本契約を更新する場合、乙は取引業者に対し更新事務手数料として新賃料の1ヶ月分(消費税別途負担)を支払うこととする。
- 第 3 条 賃料の支払方法は毎月末日に翌月分を甲指定の金融機関へ振り込む事とする。(振り込み日が金融機関休業の場合は前営業日とする)。尚、乙が賃料の未払いが生じた場合は、レッカー車による強制撤去を行うこととする。その際かかる費用は乙の負担とする。乙はこれに異議無きものとする。
- 第 4 条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時十分に空けておき他車の出入りを妨げないこと。
- 第 5 条 乙は甲に無断で契約車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転貸は絶対にしてはならない。
- 第 6 条 甲又は甲の指定する管理人の定めた管理規則に乙が違反した場合、甲は直ちに本契約を解約することが出来る。
- 第 7 条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第 8 条 乙の車に場内で他車による事故の発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲及び甲の指定する管理人は乙に対し責任を負わないものとする。又、乙が賃借している場所に理由の如何を問わず第三者が無断駐車をした場合に、乙は甲及び甲の指定する管理人に対し何等異議を申し立てない事とする。
- 第 9 条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責めに帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第 10 条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は甲は3ヶ月前迄に、乙は解約希望月の前1ヶ月迄に相手方に通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこととする。尚、1ヶ月前迄の通告者に限り解約時の賃料の精算方法は日割り計算とするものとする為、甲はその清算金を返還する事とする。尚、物件明け渡しの際明け渡し料金等の名目の如何を問わず金銭の要求はしないものとする。

整理番号 18

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	--

支出年月日	3年9月22日	支出額	13,200 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	政務活動事務所 馬車場 貸借契約更新料
-----	---------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
上記、政務活動事務所馬車場貸借契約更新料として 口座名 浅野目義英 支払先名 木崎不動産株式会社	
13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	13-03-09-22 送金 *13,200 IB 村"キフト"ウサ

○他店支払いの小切手等で入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。

8

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

【駐車場賃貸借契約更新の御通知】

毎度お引立てに預かり厚く御礼申し上げます。

さて、現在ご使用頂いております駐車場の賃貸借契約期間満了に伴い、この度ご契約が更新となります。

引き続きご契約の継続をご希望される場合は、お手数ながら下記の①②のお手続きをお取り下さい。又、解約をご希望される場合には解約希望日の1ヶ月前迄にお申し出下さい。

尚、お客様の契約満了日は2021年09月30日となります。

①契約書のご返送（1通はお控えとして保管の上、1通のみご返送下さい）

※車種・色・ナンバーをご記入頂き、御署名・御捺印をお願い致します。

②更新事務手数料のお支払い

（お支払いは上記契約満了日迄をお願い致します）

ご注意！毎月の駐車料金を自動引落しにしている方は別途お手配下さい。

《ご請求書》

2021年09月01日

浅野目 義英 様

品川駐車場・No. 1の契約更新に際し更新事務手数料としてかかる金額は下記のとおりとなります。尚、振込料はお客様のご負担とさせていただきます。

金額 13,200円也（消費税を含む）

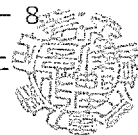
【お振込先】

□埼玉りそな銀行 与野支店（普）291178
木崎不動産株式会社

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8

木崎不動産株式会社

TEL 048-831-9515



《駐車場賃貸借契約書》

《更 新》

		顧客番号	
名	称	品川駐車場	NO. ■■■
所	在	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 1-2-11	
車種・ナンバー・色		94ハジ ムーヴ	黒
賃	料	月額金 12,000 円也 (振込料は、借主負担)	
敷	金	金 な し 円也 (但し無利息の約定)	
備	考		

貸主（甲）品川リファクトリーズ(株)と、借主（乙）浅野目 義英は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第 1 条 賃貸借の期間は 2021 年 10 月 01 日より 2022 年 09 月 30 日迄の向う 1 年とする。但し期間満了の場合、当事者協議の上本契約を更新することが出来る。
- 第 2 条 期間満了により本契約を更新する場合、乙は取引業者に対し更新事務手数料として新賃料の 1 ケ月分（消費税別途負担）を支払うこととする。
- 第 3 条 賃料の支払方法は毎月末日に翌月分を甲指定の金融機関へ振り込む事とする。（振り込み日が金融機関休業の場合は前営業日とする）。尚、乙が賃料の未払いが生じた場合は、レッカー車による強制撤去を行うこととする。その際かかる費用は乙の負担とする。乙はこれに異議無きものとする。
- 第 4 条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時十分に空けておき他車の出入りを妨げないこと。
- 第 5 条 乙は甲に無断で契約車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転貸は絶対にしてはならない。
- 第 6 条 甲又は甲の指定する管理人の定めた管理規則に乙が違反した場合、甲は直ちに本契約を解約することが出来る。
- 第 7 条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なざること。
- 第 8 条 乙の車に場内で他車による事故の発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲及び甲の指定する管理人は乙に対し責任を負わないものとする。又、乙が賃借している場所に理由の如何を問わず第三者が無断駐車をした場合に、乙は甲及び甲の指定する管理人に対し何等異議を申し立てない事とする。
- 第 9 条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責めに帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第 10 条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は甲は 3 ケ月前迄に、乙は解約希望月の前 1 ケ月迄に相手方に通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこととする。尚、1 ケ月前迄の通告者に限り解約時の賃料の精算方法は日割り計算とするものとする為、甲はその清算金を返還する事とする。尚、物件明け渡しの際明け渡し料金等の名目の如何を問わず金銭の要求はしないものとする。

第11条埼玉県生活環境保全条例によりアイドリング・ストップが義務づけられていますので
で厳重注意する事。

振込金融機関

口座名	██████████
振込先	██
振込期日	毎月末日迄 ※翌月分前払い

※賃料等に未払いが生じた場合、下記の件につき乙は承諾の事とする。

1. 乙の自宅・勤務先・親族等への連絡及び未払い金の請求。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通宛を所持する。

2021年 9月 3日

貸主(甲) 氏名 品川リフラクトリーズ株式会社

代表取締役 藤原弘之

貸主代行 住所 さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-

氏名 木崎不動産株式会社

借主(乙) 住所

氏名

浅野目 義英

TEL ()

携帯

勤務先

埼玉県議会

TEL ()

親族等連絡先 住所

続柄

氏名

TEL

公益社団法人

埼玉県宅地建物取引業協会会員 取引業者

木崎不動産株式会社

代表取締役 澤野 喜作

免許証番号 埼玉県知事(12)第7527号

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8

TEL 048-831-9515(代表)

取引主任者登録番号

澤野 喜作

整理番号	24
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	3年9月27日	支出額	125,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	政務活動事務所賃料(10月分)
-----	-----------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

ただし、政務活動事務所賃料(10月分)として
 口座名 浅野目義英 支払先名(有)くろゝん

13	[Redacted]			
14	[Redacted]			
15	[Redacted]			
16	[Redacted]			
17	03-09-27	送金	*125,000	IB 2) クロロツハ
18	[Redacted]			
19	[Redacted]			
20	[Redacted]			
21	[Redacted]			
22	[Redacted]			
23	[Redacted]			
24	[Redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

8

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社 ぐるっぺ (以下「甲」という。)と借主 浅野目 義英 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	針ヶ谷多目的住宅 1階		
	所 在 地	(住居表示)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目7番8号		
		(登記簿)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目43番地3、43番地4		
	構 造	木造・鉄骨造/瓦葺/3階建/全2戸		
	種 類	戸建	新築年月	平成9年10月
面 積	166.37㎡ (他バルコニー4.96㎡)	専有面積	1階 38.50㎡	

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務活動用事務所

頭書(3) 契約期間

2020年 9月 1日 から 2022年 8月 31日まで (2年間)
目的物件の引渡し時期 2020年 9月 /日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 120,000円 (うち消費税相当額 10,909円)	管理・共益費	月額 5,000円 (うち消費税相当額 454円)
家財保険料	2年 17,490円	敷 金	120,000円 (賃料1カ月分)
附属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼 金	120,000円 (賃料1カ月分)
償 却		月額賃料合計	125,000円
その他の条件		日本セーフティー株式会社加入・保証協会加入	
貸与する鍵	鍵No.	店舗	
	本 数	■本	本 本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで	
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込		

頭書(5) 借主緊急連絡

借主	(氏 名)浅野目 義英				
	(自 宅)TEL ■■■■■■				
	(住 所)さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501				
	(携 帯)TEL ■■■■■■				
緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)■■■■■				
	(自 宅)TEL ■■■■■■				
	(住 所)■■■■■				
	(携 帯)TEL ■■■■■■				
入居者名	年齢	続柄	常駐責任者名	年齢	続柄
浅野目 義英	62	本人	■■■■■	■■■■■	社員

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ
	住所 東京都台東区千束二丁目23番6号

管理業者	商号又は名称 有限会社 バックアップ
所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13 TEL 048-839-8806

※貸主と建物の所有者は同じ

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名		
		住所		
		極度額	3,000,000円	
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	日本セーフティー株式会社	
		主たる事務所所在地	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階	

頭書(8) 更新に関する事項

<ol style="list-style-type: none"> 1. 契約条項第2条第2項の通り。甲乙協議の上、本契約を更新する事ができる。 2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。
--

頭書(9) 特約事項

<ol style="list-style-type: none"> 1. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。 2. 入居後1年以内に退去の場合、乙は短期解約違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払うものとする。 3. 乙は本賃貸借物件の使用責任者の氏名、連絡先を甲に届けるものとする。 4. 石油ストーブ使用・ペットの持込・ピアノの持込使用を禁止する。 5. 退去時の室内クリーニング費用は借主の負担とする。 6. 借主は本物件の引渡の際、次の事項を貸主の為に履行する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 残置物を一切残さない ② 公共料金(電気・ガス・水道)の精算を終え、メーター停止状態にすること。 <p>以下余白</p>

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7月20日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 浅野 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
	極度額 3,000,000 円	

	A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名
	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号 048-839-8806 有限会社 バックアップ 代表取締役 碓 奈緒子	大臣 () 第 号 知事
	免許証番号 埼玉県知事 (6) 第15903号 免許年月日 平成24年11月16日	年 月 日
宅地建物取引士	氏名 碓 奈緒子	氏名
	登録番号 [REDACTED]	登録番号 () 第 号
	業務に従事する事務所名 同上 事務所所在地 同上 TEL	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号	25
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	--

支出年月日	3年9月27日	支出額	12,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	政務活動事務所 駐車場代(10月分)
----	--------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

I-T=し、政務活動事務所 駐車場代(10月分)として
 口座名 浅野目義英 支払先名 不崎不動産株式会社

13				
14				
15				
16				
17				
18	03-09-27	送金	¥12,000	IB ｷﾀﾞｷﾌﾄﾞｳｼﾞ
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

8

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

《駐車場賃貸借契約書》

《更 新》

		顧客番号	
名 称	品川駐車場	NO.	■
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-2-11		
車種・ナンバー・色	ダハツ ムーヴ	■	黒
賃 料	月額 金12,000円也(振込料は、借主負担)		
敷 金	金 な し 円也(但し無利息の約定)		
備 考			

貸主(甲) 品川リファクトリーズ(株) と、借主(乙) 浅野目 義英 は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 賃貸借の期間は2021年10月01日より2022年09月30日迄の向う1年とする。但し期間満了の場合、当事者協議の上本契約を更新することが出来る。
- 第2条 期間満了により本契約を更新する場合、乙は取引業者に対し更新事務手数料として新賃料の1ヶ月分(消費税別途負担)を支払うこととする。
- 第3条 賃料の支払方法は毎月末日に翌月分を甲指定の金融機関へ振り込む事とする。(振り込み日が金融機関休業の場合は前営業日とする)。尚、乙が賃料の未払いが生じた場合は、レッカー車による強制撤去を行うこととする。その際かかる費用は乙の負担とする。乙はこれに異議無きものとする。
- 第4条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時十分に空けておき他車の出入りを妨げないこと。
- 第5条 乙は甲に無断で契約車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転貸は絶対にしてはならない。
- 第6条 甲又は甲の指定する管理人の定めた管理規則に乙が違反した場合、甲は直ちに本契約を解約することが出来る。
- 第7条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なざること。
- 第8条 乙の車に場内で他車による事故の発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲及び甲の指定する管理人は乙に対し責任を負わないものとする。又、乙が賃借している場所に理由の如何を問わず第三者が無断駐車をした場合に、乙は甲及び甲の指定する管理人に対し何等異議を申し立てない事とする。
- 第9条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責めに帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第10条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は甲は3ヶ月前迄に、乙は解約希望月の前1ヶ月迄に相手方に通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこととする。尚、1ヶ月前迄の通告者に限り解約時の賃料の精算方法は日割り計算とするものとする為、甲はその清算金を返還する事とする。尚、物件明け渡しの際明け渡し料金等の名目の如何を問わず金銭の要求はしないものとする。

整理番号	29
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費 ⑦: 事務所費 ⑧: 事務所費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	3年9月30日	支出額	7,480 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 あこのめ事務所 プレーカー配電盤 修繕工事費

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

工事費 ￥7,260-
振込手数料 ￥220-

13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21	03-09-30	送金	*7,260	IB エイコムネット	*
22	03-09-30	手数料	*220		*
23					
24					

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお戻しができず予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

※ 8 分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	2/
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	3年10月25日	支出額	125,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	県政調査事務所 賃料(11月分)
-----	------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、県政調査事務所 賃料(11月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 (有)くろ、へ

普通預金(兼お借入明細)				9
年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(1-の表示がある場合は、(円) お借入残高を抜きます。)
03-10-25	送金	*125,000	IB 1)くろ、へ	*
[Redacted]				

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社 ぐるっぺ (以下「甲」という。)と借主 浅野目 義英 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	針ヶ谷多目的住宅			1階
	所 在 地	(住居表示)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目7番8号			
		(登記簿)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目43番地3、43番地4			
	構 造	木造・鉄骨造/瓦葺/3階建/全2戸			
	種 類	戸建	新築年月	平成9年10月	
面 積	166.37㎡ (他バルコニー4.96㎡)	専有面積	1階	38.50㎡	

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務活動用事務所

頭書(3) 契約期間

2020年 9月 1日 から 2022年 8月 31日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	2020年 9月 /日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 120,000円 (うち消費税相当額 10,909円)	管理・ 共益費	月額 5,000円 (うち消費税相当額 454円)
家財保険 料	2年 17,490円	敷 金	120,000円 (賃料1カ月分)
附 属 施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼 金	120,000円 (賃料1カ月分)
償 却		月額賃料合計	125,000円
その他の条件	日本セーフティー株式会社加入・保証協会加入		
貸与する鍵	鍵No.	店舗	
	本 数	■本	本 本
賃料等の支払時期	翌月分を毎月 末 日まで		
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込		

頭書(5) 借主緊急連絡

借主	(氏 名)浅野目 義英				
	(自 宅)TEL ■■■■■■■■■■				
	(住 所)さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501				
	(携 帯)TEL ■■■■■■■■■■				
緊急連絡先 (担当者)	(氏 名) ■■■■■■■■■■				
	(自 宅)TEL ■■■■■■■■■■				
	(住 所) ■■■■■■■■■■				
	(携 帯)TEL ■■■■■■■■■■				
入居者名	年齢	続柄	常駐責任者名	年齢	続柄
浅野目 義英	62	本人	■■■■■■■■■■	■	社員

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7月20日

甲・貸主	氏名	有限会社 ぐるっぺ	TEL	03-5603-9131
	住所	東京都台東区千束2丁目23番6号		
乙・借主	氏名	浅野 義英	TEL	
	住所	さいたま市浦和区比治所1-1-11-501		
丙 連帯保証人	氏名		TEL	
	住所			
極度額		3,000,000 円		

		A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号	主たる事務所
	所在地・TEL	048-839-8806	所在地・TEL
	商号又は名称	有限会社 バックアップ	商号又は名称
	代表者の氏名	代表取締役 碓 奈緒子	代表者の氏名
免許証番号	埼玉県知事(6)第15903号	免許証番号	大臣()第 号
免許年月日	平成24年11月16日	免許年月日	年 月 日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	碓 奈緒子	氏 名
	登録番号		登録番号
	業務に従事する 事務所名	同上	業務に従事する 事務所名
	事務所所在地 TEL	同上	事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号	22
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	3年10月25日	支出額	12,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	----------	-----	------------------------------

使途	県政調査事務所 駐車場代(11月分)
----	--------------------

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

ただし、県政調査事務所 駐車場代(11月分)として

口座名 浅野目義英 取引先名 木崎不動産(株)

普通預金(兼お借入明細)				9
年-月-日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(-の表示がある場合は、お借入残高を扱います。)</small> (円)
03-10-25	送金	*12,000	IB 村"村"村"村"	

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

《駐車場賃貸借契約書》

《更 新》

		顧客番号	
名 称	品川駐車場	NO.	■
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-2-11		
車種・ナンバー・色	ダイハツ ムーヴ	■	黒
賃 料	月額金12,000円也(振込料は、借主負担)		
敷 金	金 な し 円也(但し無利息の約定)		
備 考			

貸主(甲) 品川リサイクルズ(株)と、借主(乙) 浅野目 義英は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第 1 条 賃貸借の期間は2021年10月01日より2022年09月30日迄の向う1年とする。但し期間満了の場合、当事者協議の上本契約を更新することが出来る。
- 第 2 条 期間満了により本契約を更新する場合、乙は取引業者に対し更新事務手数料として新賃料の1ヶ月分(消費税別途負担)を支払うこととする。
- 第 3 条 賃料の支払方法は毎月末日に翌月分を甲指定の金融機関へ振り込む事とする。(振り込み日が金融機関休業の場合は前営業日とする)。尚、乙が賃料の未払いが生じた場合は、レッカー車による強制撤去を行うこととする。その際かかる費用は乙の負担とする。乙はこれに異議無きものとする。
- 第 4 条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時十分に空けておき他車の出入りを妨げないこと。
- 第 5 条 乙は甲に無断で契約車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転貸は絶対にしてはならない。
- 第 6 条 甲又は甲の指定する管理人の定めた管理規則に乙が違反した場合、甲は直ちに本契約を解約することが出来る。
- 第 7 条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なざること。
- 第 8 条 乙の車に場内で他車による事故の発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲及び甲の指定する管理人は乙に対し責任を負わないものとする。又、乙が賃借している場所に理由の如何を問わず第三者が無断駐車をした場合に、乙は甲及び甲の指定する管理人に対し何等異議を申し立てない事とする。
- 第 9 条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責めに帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第 10 条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は甲は3ヶ月前迄に、乙は解約希望月の前1ヶ月迄に相手方に通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこととする。尚、1ヶ月前迄の通告者に限り解約時の賃料の精算方法は日割り計算とするものとする為、甲はその清算金を返還する事とする。尚、物件明け渡しの際明け渡し料金等の名目の如何を問わず金銭の要請はしないものとする。

第11条埼玉県生活環境保全条例によりアイドリング・ストップが義務づけられていますので
で嚴重注意する事。

振込金融機関

口座名	[REDACTED]
振込先	[REDACTED]
振込期日	毎月末日迄 ※翌月分前払い

※賃料等に未払いが生じた場合、下記の件につき乙は承諾の事とする。

1. 乙の自宅・勤務先・親族等への連絡及び未払い金の請求。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通宛を所持する。

2021年 9月 3日

貸主(甲) 氏名 品川リフラクトリーズ株式会社

代表取締役 藤原弘之

貸主代行 住所 さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-

氏名 木崎不動産株式会社

借主(乙) 住所 [REDACTED]

氏名 浅野目 義夫 TEL ()
携帯 [REDACTED]

勤務先 埼玉県議会 TEL ()

親族等連絡先 住所 [REDACTED]

続柄 [REDACTED]

氏名 [REDACTED] TEL [REDACTED]

公益社団法人

埼玉県宅地建物取引業協会会員 取引業者

木崎不動産株式会社

代表取締役 澤野 喜作

免許証番号 埼玉県知事(12)第7527号

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8

TEL 048-831-9515(代表)

取引主任者登録番号 [REDACTED]

澤野 喜作

整理番号	22
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

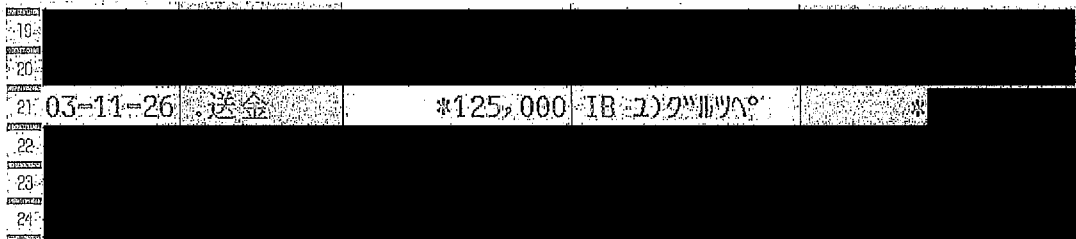
支出年月日	3年11月26日	支出額	125,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	政務活動事務所賃料(12月分)
----	-----------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、政務活動事務所賃料(12月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 (有)くまの



○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

9

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社 ぐるっぺ (以下「甲」という。)と借主 浅野目 義英 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	針ヶ谷多目的住宅 1階		
	所在地	(住居表示)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目7番8号		
		(登記簿) さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目43番地3、43番地4		
	構 造	木造・鉄骨造/瓦葺/3階建/全2戸		
	種 類	戸建	新築年月	平成9年10月
面積	166.37㎡ (他バルコニー4.96㎡)	専有面積	1階 38.50㎡	

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務活動用事務所

頭書(3) 契約期間

2020年 9月 1日 から 2022年 8月 31日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	2020年 9月 /日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 120,000円 (うち消費税相当額 10,909円)	管理・ 共益費	月額 5,000円 (うち消費税相当額 454円)
家財保険 料	2年 17,490円	敷 金	120,000円 (賃料1カ月分)
附 属 施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼 金	120,000円 (賃料1カ月分)
償 却		月額賃料合計	125,000円
その他の条件		日本セーフティー株式会社加入・保証協会加入	
貸与する鍵	鍵No.	店舗	
	本 数	■本	本 本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで	
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込		

頭書(5) 借主緊急連絡

借主	(氏 名)浅野目 義英
	(自 宅)TEL ■■■■■■■■■■
	(住 所)さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501
	(携 帯)TEL ■■■■■■■■■■
緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)■■■■■
	(自 宅)TEL ■■■■■■■■■■
	(住 所)■■■■■
	(携 帯)TEL ■■■■■■■■■■

入居者名	年齢	続柄	常駐責任者名	年齢	続柄
浅野目 義英	62	本人	■■■■■	■	社員

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7 月 20 日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 浅野 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区比治所1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
	極度額 3,000,000 円	

	A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号 048-839-8806 有限会社 バックアップ 代表取締役 碓 奈緒子
	免許証番号	埼玉県知事(6)第15903号
	免許年月日	平成24年11月16日
	氏名	碓 奈緒子
宅 地 建 物 取 引 士	登録番号	[REDACTED]
	業務に従事する 事務所名	同上
	事務所所在地 TEL	同上
	氏名	[REDACTED]

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ
	住所 東京都台東区千束二丁目23番6号

管理業者	商号又は名称 有限会社 バックアップ
所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13 TEL 048-839-8806

※貸主と建物の所有者は同じ

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名		
		住所		
		極度額	3,000,000円	
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	日本セーフティー株式会社	
		主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階	

頭書(8) 更新に関する事項

<ol style="list-style-type: none"> 1. 契約条項第2条第2項の通り。甲乙協議の上、本契約を更新することができる。 2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。

頭書(9) 特約事項

<ol style="list-style-type: none"> 1. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。 2. 入居後1年以内に退去の場合、乙は短期解約違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払うものとする。 3. 乙は本賃貸借物件の使用責任者の氏名、連絡先を甲に届けるものとする。 4. 石油ストーブ使用・ペットの持込・ピアノの持込使用を禁止する。 5. 退去時の室内クリーニング費用は借主の負担とする。 6. 借主は本物件の引渡の際、次の事項を貸主の為に履行する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 残置物を一切残さない ② 公共料金(電気・ガス・水道)の精算を終え、メーター停止状態にすること。 <p>以下余白</p>

《駐車場賃貸借契約書》

《更 新》

		顧客番号	
名 称	品川駐車場		NO. ■■■
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-2-11		
車種・ナンバー・色	バイク ムーヴ	■■■■■	黒
賃 料	月額金12,000円也(振込料は、借主負担)		
敷 金	金 な し 円也(但し無利息の約定)		
備 考			

貸主(甲) 品川リファクトリーズ(株) と、借主(乙) 浅野目 義英 は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第 1 条 賃貸借の期間は2021年10月01日より2022年09月30日迄の向う1年とする。但し期間満了の場合、当事者協議の上本契約を更新することが出来る。
- 第 2 条 期間満了により本契約を更新する場合、乙は取引業者に対し更新事務手数料として新賃料の1ヶ月分(消費税別途負担)を支払うこととする。
- 第 3 条 賃料の支払方法は毎月末日に翌月分を甲指定の金融機関へ振り込む事とする。(振り込み日が金融機関休業の場合は前営業日とする)。尚、乙が賃料の未払いが生じた場合は、レッカー車による強制撤去を行うこととする。その際かかる費用は乙の負担とする。乙はこれに異議無きものとする。
- 第 4 条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時十分に空けておき他車の出入りを妨げないこと。
- 第 5 条 乙は甲に無断で契約車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転貸は絶対にしてはならない。
- 第 6 条 甲又は甲の指定する管理人の定めた管理規則に乙が違反した場合、甲は直ちに本契約を解約することが出来る。
- 第 7 条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なざること。
- 第 8 条 乙の車に場内で他車による事故の発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲及び甲の指定する管理人は乙に対し責任を負わないものとする。又、乙が賃借している場所に理由の如何を問わず第三者が無断駐車をした場合に、乙は甲及び甲の指定する管理人に対し何等異議を申し立てない事とする。
- 第 9 条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責めに帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第 10 条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は甲は3ヶ月前迄に、乙は解約希望月の前1ヶ月迄に相手方に通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこととする。尚、1ヶ月前迄の通告者に限り解約時の賃料の精算方法は日割り計算とするものとする為、甲はその清算金を返還する事とする。尚、物件明け渡しの際明け渡し料金等の名目の如何を問わず金銭の要領はしないものとする。

第11条埼玉県生活環境保全条例によりアイドリング・ストップが義務づけられていますので
で嚴重注意する事。

振込金融機関

口座名	[REDACTED]
振込先	[REDACTED]
振込期日	毎月末日迄 ※翌月前払い

※賃料等に未払いが生じた場合、下記の件につき乙は承諾の事とする。

1. 乙の自宅・勤務先・親族等への連絡及び未払い金の請求。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通宛を所持する。

2021年 9月 3日

貸主(甲) 氏名 品川リフラクトリーズ株式会社

代表取締役 藤原弘之

貸主代行 住所 さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-

氏名 木崎不動産株式会社

借主(乙) 住所 [REDACTED]

氏名 浅野目 義夫 TEL ()
携帯 [REDACTED]

勤務先 埼玉県議会 TEL ()

親族等連絡先 住所 [REDACTED] 続柄 [REDACTED]

氏名 [REDACTED] TEL [REDACTED]

公益社団法人

埼玉県宅地建物取引業協会会員 取引業者 木崎不動産株式会社

代表取締役 澤野 喜作

免許証番号 埼玉県知事(12)第7527号

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8

TEL 048-831-9515(代表)

取引主任者登録番号 [REDACTED] 澤野 喜作

整理番号	34
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	3年12月27日	支出額	125,000 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途	政務活動事務所 賃料(1月分)
-----	-----------------

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

ただし、政務活動事務所 賃料(1月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 (有)くまのへ

2003-12-27	送金	*125,000	IB 2)カ"ルツ"ハ°	※
21				
22				

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ
	住所 東京都台東区千束二丁目23番6号

管理業者	商号又は名称 有限会社 バックアップ
所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13 TEL 048-839-8806

※貸主と建物の所有者は同じ

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名		
		住所		
		極度額	3,000,000円	
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	日本セーフティー株式会社	
		主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階	

頭書(8) 更新に関する事項

1. 契約条項第2条第2項の通り。甲乙協議の上、本契約を更新することができる。
2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。

頭書(9) 特約事項

1. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。
2. 入居後1年以内に退去の場合、乙は短期解約違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払うものとする。
3. 乙は本賃貸借物件の使用責任者の氏名、連絡先を甲に届けるものとする。
4. 石油ストーブ使用・ペットの持込・ピアノの持込使用を禁止する。
5. 退去時の室内クリーニング費用は借主の負担とする。
6. 借主は本物件の引渡の際、次の事項を貸主の為に履行する。
 - ① 残置物を一切残さない
 - ② 公共料金(電気・ガス・水道)の精算を終え、メーター停止状態にすること。
 以下余白

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7 月 20 日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 浅野目 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
	極度額 3,000,000 円	

		A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号	主たる事務所
	所在地・TEL	048-839-8806	所在地・TEL
	商号又は名称 代表者の氏名	有限会社 バックアップ 代表取締役 碓 奈緒子	商号又は名称 代表者の氏名
	免許証番号	埼玉県知事(6)第15903号	免許証番号 大臣()第 号 知事
	免許年月日	平成24年11月16日	免許年月日 年 月 日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	碓 奈緒子	氏 名
	登 録 番 号	[REDACTED]	登 録 番 号 () 第 号
	業務に従事する 事務所名	同上	業務に従事する 事務所名
	事務所所在地 TEL	同上	事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号 35

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	3年12月27日	支出額	1,200円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	----------	-----	-----------------------------

使途	政務活動事務所駐車場代(1月分)
----	------------------

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

ただし、政務活動事務所駐車場代(1月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 木崎不動産株式会社

21	03-12-27	送金	*12,000	IB ｷﾞｷﾞﾄﾞﾗ	
22	[Redacted]				
23					
24					

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

10

- ※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
- ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

《駐車場賃貸借契約書》

《更 新》

		顧客番号	
名 称	品川駐車場	NO.	■
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-2-11		
車種・ナンバー・色	ダイハツ ムーヴ	■	黒
賃 料	月額金12,000円也(振込料は、借主負担)		
敷 金	金 な し 円也(但し無利息の約定)		
備 考			

貸主(甲) 品川リファクトリーズ(株)と、借主(乙) 浅野目 義英は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第 1 条 賃貸借の期間は2021年10月01日より2022年09月30日迄の向う1年とする。但し期間満了の場合、当事者協議の上本契約を更新することが出来る。
- 第 2 条 期間満了により本契約を更新する場合、乙は取引業者に対し更新事務手数料として新賃料の1ヶ月分(消費税別途負担)を支払うこととする。
- 第 3 条 賃料の支払方法は毎月末日に翌月分を甲指定の金融機関へ振り込む事とする。(振り込み日が金融機関休業の場合は前営業日とする)。尚、乙が賃料の未払いが生じた場合は、レッカー車による強制撤去を行うこととする。その際かかる費用は乙の負担とする。乙はこれに異議無きものとする。
- 第 4 条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時十分に空けておき他車の出入りを妨げないこと。
- 第 5 条 乙は甲に無断で契約車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転賃は絶対にしてはならない。
- 第 6 条 甲又は甲の指定する管理人の定めた管理規則に乙が違反した場合、甲は直ちに本契約を解約することが出来る。
- 第 7 条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第 8 条 乙の車に場内で他車による事故の発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲及び甲の指定する管理人は乙に対し責任を負わないものとする。又、乙が賃借している場所に理由の如何を問わず第三者が無断駐車をした場合に、乙は甲及び甲の指定する管理人に対し何等異議を申し立てない事とする。
- 第 9 条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責めに帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第 10 条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は甲は3ヶ月前迄に、乙は解約希望月の前1ヶ月迄に相手方に通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこととする。尚、1ヶ月前迄の通告者に限り解約時の賃料の精算方法は日割り計算とするものとする為、甲はその清算金を返還する事とする。尚、物件明け渡しの際明け渡し料金等の名目の如何を問わず金銭の要求はしないものとする。

第11条埼玉県生活環境保全条例によりアイドリング・ストップが義務づけられていますので
で嚴重注意する事。

振込金融機関

口座名	[REDACTED]
振込先	[REDACTED]
振込期日	毎月末日迄 ※翌月前払い

※賃料等に未払いが生じた場合、下記の件につき乙は承諾の事とする。

1. 乙の自宅・勤務先・親族等への連絡及び未払い金の請求。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通宛を所持する。

2021年 9月 3日

貸主(甲) 氏名 品川リフラクトリーズ株式会社

代表取締役 藤原弘之

貸主代行 住所 さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-

氏名 木崎不動産株式会社

借主(乙) 住所 [REDACTED]

氏名 浅野目 義夫 TEL ()
携帯 [REDACTED]

勤務先 埼玉県議会 TEL ()

親族等連絡先 住所 [REDACTED]

続柄 [REDACTED]

氏名 [REDACTED] TEL [REDACTED]

公益社団法人

埼玉県宅地建物取引業協会会員 取引業者

木崎不動産株式会社

代表取締役 澤野 喜作

免許証番号 埼玉県知事(12)第7527号

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8

TEL 048-831-9515(代表)

取引主任者登録番号 [REDACTED]

澤野 喜作

整理番号	23
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	4年1月25日	支出額	125,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	--------------------------------

使 途	政務活動事務所賃料(2月分)
-----	----------------

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

ただし、政務活動事務所賃料(2月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 (有)くまのり

9 04-01-25	送金	*125,000	IB 2)クマのり	[REDACTED]	[REDACTED]
10	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
16	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途、「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社 ぐるっぺ (以下「甲」という。)と借主 浅野目 義英 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	針ヶ谷多目的住宅			1階
	所 在 地	(住居表示)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目7番8号			
		(登記簿) さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目43番地3、43番地4			
	構 造	木造・鉄骨造/瓦葺/3階建/全2戸			
	種 類	戸建	新築年月	平成9年10月	
面 積	166.37㎡ (他バルコニー4.96㎡)	専有面積	1階	38.50㎡	

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務活動用事務所

頭書(3) 契約期間

2020年 9月 1日 から 2022年 8月 31日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	2020年 9月 /日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 120,000円 (うち消費税相当額 10,909円)	管理・共益費	月額 5,000円 (うち消費税相当額 454円)
家財保険料	2年 17,490円	敷 金	120,000円 (賃料1カ月分)
附属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼 金	120,000円 (賃料1カ月分)
償 却		月額賃料合計	125,000円
その他の条件		日本セーフティー株式会社加入・保証協会加入	
貸与する鍵	鍵No.	店舗	
	本 数	■本	本 本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで	
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込		

頭書(5) 借主緊急連絡

借主	(氏 名)浅野目 義英
	(自 宅)TEL [REDACTED]
	(住 所)さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501
	(携 帯)TEL [REDACTED]
緊急連絡先 (担当者)	(氏 名) [REDACTED]
	(自 宅)TEL [REDACTED]
	(住 所) [REDACTED]
	(携 帯)TEL [REDACTED]

入居者名	年齢	続柄	常駐責任者名	年齢	続柄
浅野目 義英	62	本人	[REDACTED]	[REDACTED]	社員

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ
	住所 東京都台東区千束二丁目23番6号

管理業者	商号又は名称 有限会社 バックアップ
所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13 TEL 048-839-8806

※貸主と建物の所有者は同じ

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	[REDACTED]
		住所	[REDACTED]
		極度額	3,000,000円
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	日本セーフティー株式会社
		主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階

頭書(8) 更新に関する事項

<ol style="list-style-type: none"> 1. 契約条項第2条第2項の通り。甲乙協議の上、本契約を更新することができる。 2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。

頭書(9) 特約事項

<ol style="list-style-type: none"> 1. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。 2. 入居後1年以内に退去の場合、乙は短期解約違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払うものとする。 3. 乙は本賃貸借物件の使用責任者の氏名、連絡先を甲に届けるものとする。 4. 石油ストーブ使用・ペットの持込・ピアノの持込使用を禁止する。 5. 退去時の室内クリーニング費用は借主の負担とする。 6. 借主は本物件の引渡の際、次の事項を貸主の為に履行する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 残置物を一切残さない ② 公共料金(電気・ガス・水道)の精算を終え、メーター停止状態にすること。 <p>以下余白</p>

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7月20日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 浅野目 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区北沼和1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
	極度額 3,000,000 円	

	A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号 048-839-8806 有限会社 バックアップ 代表取締役 碓 奈緒子
	免許証番号	埼玉県知事(6)第15903号
	免許年月日	平成24年11月16日
	氏名	碓 奈緒子
宅 地 建 物 取 引 士	登録番号	[REDACTED]
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	同上 同上
	氏名	[REDACTED]
	登録番号	() 第 号

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号 24

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
----------------------------------	---

支出年月日	4年1月25日	支出額	12,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	-------------------------------

使途	政務活動事務所 駐車場代(2月分)
----	-------------------

領収書等貼付欄 龍志会 浅野目義英

ただし、政務活動事務所 駐車場代(2月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 木崎不動産株式会社

10-04-01-25	送金	¥12,000	IB 31717100000000000000	*
11				
12				

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

《駐車場賃貸借契約書》

《更 新》

		顧客番号	
名	称	品川駐車場	NO. ■■■
所	在	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-2-11	
車種・ナンバー・色		ダハツ ムーヴ	黒
賃	料	月額金12,000円也(振込料は、借主負担)	
敷	金	金 な し 円也(但し無利息の約定)	
備	考		

貸主(甲) 品川リファクトリーズ(株)と、借主(乙) 浅野目 義英は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第 1 条 賃貸借の期間は2021年10月01日より2022年09月30日迄の向う1年とする。但し期間満了の場合、当事者協議の上本契約を更新することが出来る。
- 第 2 条 期間満了により本契約を更新する場合、乙は取引業者に対し更新事務手数料として新賃料の1ヶ月分(消費税別途負担)を支払うこととする。
- 第 3 条 賃料の支払方法は毎月末日に翌月分を甲指定の金融機関へ振り込む事とする。(振り込み日が金融機関休業の場合は前営業日とする)。尚、乙が賃料の未払いが生じた場合は、レッカー車による強制撤去を行うこととする。その際かかる費用は乙の負担とする。乙はこれに異議無きものとする。
- 第 4 条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時十分に空けておき他車の出入りを妨げないこと。
- 第 5 条 乙は甲に無断で契約車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転貸は絶対にしてはならない。
- 第 6 条 甲又は甲の指定する管理人の定めた管理規則に乙が違反した場合、甲は直ちに本契約を解約することが出来る。
- 第 7 条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なざること。
- 第 8 条 乙の車に場内で他車による事故の発生或は天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲及び甲の指定する管理人は乙に対し責任を負わないものとする。又、乙が賃借している場所に理由の如何を問わず第三者が無断駐車をした場合に、乙は甲及び甲の指定する管理人に対し何等異議を申し立てない事とする。
- 第 9 条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責めに帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第 10 条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は甲は3ヶ月前迄に、乙は解約希望月の前1ヶ月迄に相手方に通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこととする。尚、1ヶ月前迄の通告者に限り解約時の賃料の精算方法は日割り計算とするものとする為、甲はその清算金を返還する事とする。尚、物件明け渡しの際明け渡し料金等の名目の如何を問わず金銭の要求はしないものとする。

第11条埼玉県生活環境保全条例によりアイドリング・ストップが義務づけられていますので
で嚴重注意する事。

振込金融機関

口座名	████████████████████
振込先	██
振込期日	毎月末日迄 ※翌月分前払い

※賃料等に未払いが生じた場合、下記の件につき乙は承諾の事とする。

1. 乙の自宅・勤務先・親族等への連絡及び未払い金の請求。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通宛を所持する。

2021年 9月 3日

貸主(甲) 氏名 品川リフラクトリーズ株式会社

代表取締役 藤原弘之

貸主代行 住所 さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-

氏名 木崎不動産株式会社

借主(乙) 住所

氏名

浅野目 義英

TEL ()

携帯

勤務先

埼玉県議会

TEL ()

親族等連絡先 住所

続柄

氏名

TEL

公益社団法人

埼玉県宅地建物取引業協会会員 取引業者

木崎不動産株式会社

代表取締役 澤野 喜作

免許証番号 埼玉県知事(12) 第7527号

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8

TEL 048-831-9616(代表)

取引主任者登録番号

澤野 喜作

整理番号	22
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	--

支出年月日	4年2月25日	支出額	125,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	--------------------------------

使 途	政務活動事務所賃料(3月分)
-----	----------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、政務活動事務所賃料(3月分)

口座名 浅野目義英 支払先名(有)くろへ

04-02-25 送金 *125,000 IB 5707011980

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枚番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社 ぐるっぺ (以下「甲」という。)と借主 浅野目 義英 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	針ヶ谷多目的住宅			1階
	所 在 地	(住居表示)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目7番8号			
		(登記簿) さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目43番地3、43番地4			
	構 造	木造・鉄骨造/瓦葺/3階建/全2戸			
	種 類	戸建	新築年月	平成9年10月	
面 積	166.37㎡ (他バルコニー4.96㎡)	専有面積	1階	38.50㎡	

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務活動用事務所

頭書(3) 契約期間

2020年 9月 1日 から 2022年 8月 31日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	2020年 9月 /日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 120,000円 (うち消費税相当額 10,909円)	管理・共益費	月額 5,000円 (うち消費税相当額 454円)
家財保険料	2年 17,490円	敷 金	120,000円 (賃料1ヵ月分)
附属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	札 金	120,000円 (賃料1ヵ月分)
償 却		月額賃料合計	125,000円
その他の条件		日本セーフティー株式会社加入・保証協会加入	
貸与する鍵	鍵No.	店舗	
	本 数	■本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで	
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込		

頭書(5) 借主緊急連絡

借主	(氏 名)浅野目 義英				
	(自 宅)TEL [REDACTED]				
	(住 所)さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501				
	(携 帯)TEL [REDACTED]				
緊急連絡先 (担当者)	(氏 名) [REDACTED]				
	(自 宅)TEL [REDACTED]				
	(住 所) [REDACTED]				
	(携 帯)TEL [REDACTED]				
入居者名	年齢	続柄	常駐責任者名	年齢	続柄
浅野目 義英	62	本人	[REDACTED]	[REDACTED]	社員

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ
	住所 東京都台東区千束二丁目23番6号

管理業者	商号又は名称 有限会社 バックアップ
所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13 TEL 048-839-8806

※貸主と建物の所有者は同じ

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☑連帯保証人	氏名		
		住所		
		極度額	3,000,000円	
	☑家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	日本セーフティー株式会社	
		主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1江戸堀センタービル19階	

頭書(8) 更新に関する事項

1. 契約条項第2条第2項の通り。甲乙協議の上、本契約を更新することができる。
2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。

頭書(9) 特約事項

1. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分と、更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分を甲に支払うものとする。
 2. 入居後1年以内に退去の場合、乙は短期解約違約金として1ヶ月分の家賃を甲に支払うものとする。
 3. 乙は本賃貸借物件の使用責任者の氏名、連絡先を甲に届けるものとする。
 4. 石油ストーブ使用・ペットの持込・ピアノの持込使用を禁止する。
 5. 退去時の室内クリーニング費用は借主の負担とする。
 6. 借主は本物件の引渡の際、次の事項を貸主の為に履行する。
 - ① 残置物を一切残さない
 - ② 公共料金(電気・ガス・水道)の精算を終え、メーター停止状態にすること。
- 以下余白

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年7月20日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 浅野目 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
	極度額 3,000,000 円	

	A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号 048-839-8806 有限会社 バックアップ 代表取締役 碓 奈緒子
	免許証番号	埼玉県知事(6)第15903号
	免許年月日	平成24年11月16日
	氏名	碓 奈緒子
宅 地 建 物 取 引 士	登録番号	[REDACTED]
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	同上 同上
	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	[REDACTED]
	免許証番号	大臣()第 号
	免許年月日	年 月 日
	氏名	[REDACTED]
	登録番号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	[REDACTED]

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号	24
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	---

支出年月日	4年2月25日	支出額	12,000 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

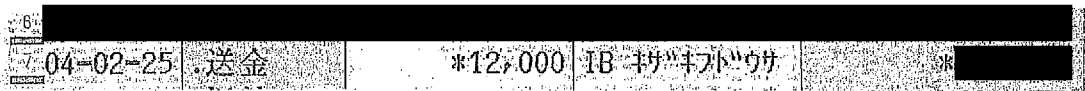
使途	政務活動事務所 馬車場(3月分)
----	------------------

領収書等貼付欄

龍志会 浅野目義英

ただし、政務活動事務所 馬車場(3月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 木崎不動産(株)



※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

第11条埼玉県生活環境保全条例によりアイドリング・ストップが義務づけられていますので
で嚴重注意する事。

振込金融機関

口座名	██████████
振込先	██
振込期日	毎月末日迄 ※翌月分前払い

※賃料等に未払いが生じた場合、下記の件につき乙は承諾の事とする。

1. 乙の自宅・勤務先・親族等への連絡及び未払い金の請求。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通宛を所持する。

2021年 9月 3日

貸主(甲) 氏名 品川リフラクトリーズ株式会社

藤原弘之

貸主代行 住所 さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-

氏名 木崎不動産株式会社

借主(乙) 住所

氏名

浅野 義英

TEL ()

携帯

勤務先

埼玉議会

TEL ()

親族等連絡先 住所

続柄

氏名

TEL

公益社団法人

埼玉県宅地建物取引業協会会員 取引業者

木崎不動産株式会社

代表取締役 浅野 喜作

免許証番号 埼玉県知事(12)第7527号

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8

TEL 048-831-9515(代表)

取引主任者登録番号

浅野 喜作

整理番号	9
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

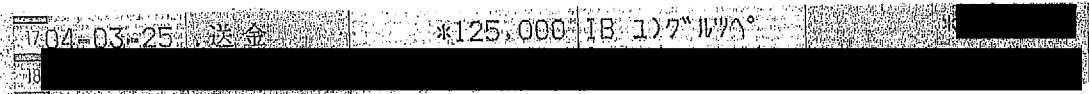
支出年月日	4年3月25日	支出額	125,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	政務活動事務所賃料(4月分)
-----	----------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、政務活動事務所賃料(4月分)として

口座名 浅野目義英 支払先名 (有)くらぼ



※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社 ぐるっぺ (以下「甲」という。)と借主 浅野目 義英 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	針ヶ谷多目的住宅 1階		
	所 在 地	(住居表示)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目7番8号		
		(登記簿)さいたま市浦和区針ヶ谷二丁目43番地3、43番地4		
	構 造	木造・鉄骨造/瓦葺/3階建/全2戸		
	種 類	戸建	新築年月	平成9年10月
面 積	166.37㎡ (他バルコニー4.96㎡)	専有面積	1階 38.50㎡	

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務活動用事務所

頭書(3) 契約期間

2020年 9月 1日 から 2022年 8月 31日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	2020年 9月 /日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 120,000円 (うち消費税相当額 10,909円)	管理・共益費	月額 5,000円 (うち消費税相当額 454円)
家財保険料	2年 17,490円	敷 金	120,000円 (賃料1カ月分)
附 属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼 金	120,000円 (賃料1カ月分)
償 却		月額賃料合計	125,000円

その他の条件		日本セーフティー株式会社加入・保証協会加入	
貸与する鍵	鍵No.	店舗	
	本 数	■本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで	
賃料等の支払方法	☑振 込	[REDACTED]	

頭書(5) 借主緊急連絡

借主	(氏 名)浅野目 義英
	(自 宅)TEL [REDACTED]
	(住 所)さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501
	(携 帯)TEL [REDACTED]
緊急連絡先 (担当者)	(氏 名) [REDACTED]
	(自 宅)TEL [REDACTED]
	(住 所) [REDACTED]
	(携 帯)TEL [REDACTED]

入居者名	年齢	続柄	常駐責任者名	年齢	続柄
浅野目 義英	62	本人	[REDACTED]	[REDACTED]	社員

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 7月20日

甲・貸主	氏名 有限会社 ぐるっぺ	TEL 03-5603-9131
	住所 東京都台東区千束2丁目23番6号	
乙・借主	氏名 浅野 義英	TEL [REDACTED]
	住所 さいたま市浦和区北浦和1-1-11-501	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
極度額 3,000,000 円		

		A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所	埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目29番地13号	主たる事務所
	所在地・TEL	048-839-8806	所在地・TEL
	商号又は名称 代表者の氏名	有限会社 バックアップ 代表取締役 碓 奈緒子	商号又は名称 代表者の氏名
宅 地 建 物 取 引 士	免許証番号	埼玉県知事(6)第15903号	免許証番号 大臣()第 号 知事
	免許年月日	平成24年11月16日	免許年月日 年 月 日
	氏名	碓 奈緒子	氏名
	登録番号	[REDACTED]	登録番号 () 第 号
	業務に従事する 事務所名	同上	業務に従事する 事務所名
	事務所所在地 TEL	同上	事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号	10
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

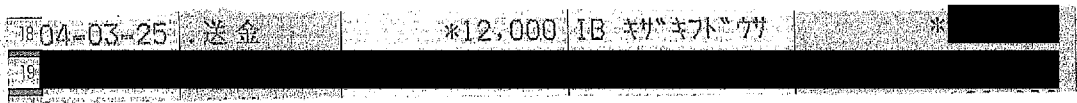
支出年月日	4年3月25日	支出額	12,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	政務活動事務所 駐車場代(4月分)
-----	-------------------

領収書等貼付欄	龍志会 浅野目義英
---------	-----------

ただし、政務活動事務所 駐車場代(4月分)

口座名 浅野目義英 支払先名 株式会社不崎不動産



※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

第11条埼玉県生活環境保全条例によりアイドリング・ストップが義務づけられていますので
で嚴重注意する事。

振込金融機関

口座名	[REDACTED]
振込先	[REDACTED]
振込期日	毎月末日迄 ※翌月前払い

※貸料等に未払いが生じた場合、下記の件につき乙は承諾の事とする。

1. 乙の自宅・勤務先・親族等への連絡及び未払い金の請求。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通宛を所持する。

2021年 9月 3日

貸主(甲) 氏名 品川リフラクトリーズ株式会社

代表取締役 藤原弘之

貸主代行 住所 さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-

氏名 木崎不動産株式会社

借主(乙) 住所 [REDACTED]

氏名 浅野目 義英

TEL ()

携帯 [REDACTED]

勤務先 埼玉議会

TEL ()

親族等連絡先 住所 [REDACTED]

続柄 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

TEL [REDACTED]

公益社団法人

埼玉県宅地建物取引業協会会員 取引業者 木崎不動産株式会社

代表取締役 浅野 喜作

免許証番号 埼玉県知事(12)第7527号

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷3-7-8

TEL 048-831-9515(代表)

取引主任者登録番号 [REDACTED]

浅野 喜作